

平成25年度

# 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況について …P.1～
- 各事業概要
  - 1. 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版に基づく事業 …P.13～
  - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P.26～

企画調整課 協働・男女参画室

### 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況について

平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「第3次男女共同参画推進プラン改訂版」においては、3つの基本目標を柱に、「固定的性別役割分担意識の解消(◎1)」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育(◎2)」、「女性登用を促進するための意識啓発・エンパワーメント(◎3)」、「仕事と生活の調和の視点での施策展開(◎4)」の4つを重点的な取り組みと位置づけ、各種施策を実施しています。

平成25年度の推進状況について、「施策の指標」「主な実施事業の概要と評価」として基本目標毎に報告するとともに、「総括と今後の取り組み」としてまとめています。なお、各部局で取り組んだ各事業概要についても後半に掲載しています。

# ■計画の体系（第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版）

基本理念

すべての市民が、性別にかかわらず、性別にかかわらず、支え合い、責任を担う社会を目指します。その個性や能力を十分に発揮することが

《基本目標》

I 男女平等のための意識づくり

II 男女共同参画の社会環境づくり

III 人権が侵害されることのない社会づくり

《施策の方向性》

- 1 反発・誤解解消
- 2 子どもの基点化
- 3 男性のチャレンジ／家族いきいき
- 4 女性のステップアップ
- 5 国際理解と国際交流活動の推進
- 6 男女がともに働きやすい環境づくり
- 7 女性のチャレンジ支援
- 8 市民役化
- 9 男女共同参画推進活動のネットワーク化
- 10 市役所が率先していく改革
- 11 拠点となる機能の整備
- 12 調査／情報収集と提供
- 13 権利擁護

《重点事業》

- 1 情報紙等による広報・啓発
- 2 関係図書・ビデオの整備
- 3 出前講座等の実施
- 4 男女混合名簿導入の推進
- 5 男女平等に関する作文募集
- 6 教育の場における男女平等教育の推進
- 7 生きるための性教育の推進
- 8 おもしろい・楽しい、家事育児事業
- 9 家族いきいき事業
- 10 家族経営協定推進事業
- 11 女性のためのステップアップ講座の実施
- 12 「きらめき女性塾」の開催
- 13 女性の人材情報の整備
- 14 審議会等の女性登用促進
- 15 国際理解と国際交流活動の推進
- 16 事業主理解促進
- 17 男女共同参画推進事業者表彰
- 18 就労・生活環境などの整備促進
- 19 子育て家庭への各種サービスの充実
- 20 女性の就業支援
- 21 農村女性の活動支援
- 22 NPO活動支援事業
- 23 男女共同参画推進活動のネットワーク化
- 24 庁内推進体制の充実・強化
- 25 女性職員のエンパワメント／女性職員登用の促進
- 26 セクシュアル・ハラスメント防止事業
- 27 育児休業等を取得しやすい環境の整備
- 28 拠点となる機能の整備
- 29 市民意識調査・実態調査の実施
- 30 統計資料等の整備
- 31 刊行物の表現の見直し
- 32 女性への暴力の根絶
- 33 相談窓口の拡充
- 34 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透

進行管理

5年間の計画の内容について評価し公表する

- 市民意識調査
- 事業の進捗状況についての調査
- 男女共同参画データブック作成

計画推進の視点

男女の人権尊重の視点

ジェンダーに敏感な視点

女性のエンパワメントの拡大の視点

## <基本目標Ⅰ 男女平等のための意識づくり>

### ◆施策の指標

○家族経営協定とは…

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めることをいいます。

施策の方向性・重点事業	指標	基準 (H20年度)	実績					目標 (期待値)
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
1-2	関係図書やビデオの整備冊数※	106冊	117冊	130冊	130冊	144冊	165冊	-
2-5	男女平等に関する作文コンクール応募点数※	63件	236件	185件	231件	240件	343件	-
2-6	子ども人生講座（男女平等教育）の実施校割合（市立小学校のみ）	85.7% (18/21校)	100% (19/19校)	100% (19/19校)	94.7% (18/19校)	94.7% (18/19校)	100% (19/19校)	100%
3-10	家族農業経営における家族経営協定締結数※（家族経営協定については欄外参照）	36件	35件	36件	40件	42件	45件	将来目標値 (73件)
4-12	P T A会長に占める女性の割合※（市立の幼稚園、小・中学校のみ）	8.8% (3/34人)	11.8% (4/34人)	11.8% (4/34人)	11.8% (4/34人)	9.1% (3/33人)	9.1% (3/33人)	-
4-12	町内会長等に占める女性の割合※	1.8% (9/504人)	1.6% (8/504人)	2.0% (10/504人)	1.8% (9/503人)	1.0% (5/505人)	1.0% (5/505人)	-
4-13	女性人材リスト登録者数※	10名	11名	15名	17名	26名	33名	-
4-14	委員会・審議会等における女性委員の割合（行政委員会含む）	18.6% (92/495人)	19.1% (85/446人)	19.9% (87/437人)	20.1% (82/407人)	20.8% (84/403人)	23.4% (91/389人)	30.0%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不相当であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの

### ◆主な実施事業の概要と評価

#### ◎1 固定的性別役割分担意識の解消 (1-2)

○男女共同参画関係図書として、新潟県長岡市からの寄附金にて防災関連の図書を21冊購入、及び寄贈図書の設置パネルを整備し、会津図書館内の「男女共同参画コーナー」拡充を図ることにより、市民の意識啓発を行うことができました。

○市民公募ボランティア編集委員とともに、「男女共同参画情報紙（ぱーとなー）」を作成し、市政だより3月1日号の挟み込みにより全戸配布を行い、市民への様々な情報提供と意識啓発に努めました。

今回は「男女共同参画推進事業者表彰」、「一般社団法人 国際女性教育振興会の海外視察研修」、「男女平等に関する作文コンクール」の記事を取り扱い、各受賞者の紹介や海外視察研修内容のインタビューを通し、男女共同参画への理解を深め、関心を抱いてもらう内容となるよう工夫しました。

○コミュニケーションサービス「あいべあ」による情報メールマガジン「男女共同参画情報メール」登録者約300名に対し、講座等の情報提供を5回配信し、意識啓発に努めました。

## ◎2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育 (2-5・2-6)

○「男女平等に関する作文コンクール」への応募件数については、前年度より約100件増加し、過去最高となりました。

特に中学生からの出品が大きく増加したことから、小学校5・6年生を対象に実施している「子ども人生講座」の受講を通して、子ども達の男女平等への関心が高まっているものと推察されます。

○「子ども人生講座」は市内市立小学校全19校から実施希望があり、総合的な学習の時間等を利用し、外部講師を派遣して実施しました。約1,200名もの児童が当講座を受講し、学校において男女平等教育の重要性が理解されているものと推察されます。

## ◎3 女性登用促進のための意識啓発・エンパワーメント (4-12・4-13・4-14)

○協働・男女参画室や公民館主催により、女性のためのステップアップに関する講座や女性人材育成講座「きらめき女性塾」など女性のエンパワーメントに向けた講座を開催し、延べ863名が受講しました。

○PTA会長に占める女性割合は9.1%、町内会長等に占める女性割合は1.0%で、ここ数年同様の水準です。

○女性人材リストへの登録者数については、きらめき女性塾の修了生などの登録により前年度に比べて7名増加しました。

また、3名については審議会委員に登用されました。(自薦1名・紹介2名)

○委員会・審議会等における女性委員の割合(行政委員会含む)については年々増加しているところであり、平成25年度は23.4%(県内13市中7位)となりました。

## <基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

### ◆施策の指標

施策の方向性・重点事業	指標	基準 (H20年度)	実績					目標 (期待値)
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
6-16	事業主からの入札参加資格審査申請の際の、「男女共同参画推進状況報告書」提出率※	34.0% (H20.3.31 現在)	48.7%	49.9%	49.7%	46.2%	41.8%	-
10-25	市の女性職員の研修会等参加率※ (下段：女性職員の割合)	35.1% (32.0%)	33.0% (31.5%)	28.0% (31.5%)	30.0% (31.9%)	34.8% (31.6%)	30.0% (31.9%)	職員総数に対する女性職員の割合と同程度
10-25	市職員における管理監督者への女性登用率	12.8% (40/312人)	11.9% (36/303人)	11.5% (34/295人)	11.9% (34/286人)	13.5% (38/281人)	14.0% (41/292人)	30% (副主幹職以上の女性割合)
10-27	市の男性職員の育児休暇取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	5.0% (1/20人)	0.0% (0/17人)	3.8% (1/26人)	15.0% (3/20人)	5% (1/20人)	0% (0/7人)	10%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの

## ◆主な実施事業の概要と評価

### ◎4 仕事と生活の調和の視点での施策展開 (6-16)

- 「男女共同参画推進状況報告書の提出率」について、平成25年度は41.8%とこれまでより減少しましたが、市外事業者の提出数が前年度より約150件減少したことによるもので、市内事業者だけで比較しますと約20件ほど増加しています。しかしながら、事業者に対する男女共同参画への理解促進がまだ十分とはいえないため、工事入札の総合評価方式導入と併せて引き続き実施します。
- 市内事業者約330社に対しワーク・ライフ・バランスに関連した啓発チラシを送付するとともに、男女共同参画推進のモデルとなるような取り組みを実施している事業者を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」事業を実施し、3事業者を表彰しました。また、市ホームページや情報紙「ぱーとなー」を通じて受賞事業者の取り組みをPRしました。

### 庁内における推進 (10-25・10-27)

- 「女性職員の研修会等参加率」は30.0%であり、概ね全職員に占める女性の割合と同程度の参加率となっています。
- 「市職員における管理監督者への女性登用率」は目標の30%に達成していないものの、14.0%と前年度に比べて若干増加しました。
- 「市の男性職員の育児休暇取得率」について平成25年度は0%となりましたが、制度についての情報提供等を引き続き行っています。(参考：女性職員の取得率100%)
- 庁内において、男女共同参画推進員や新規採用職員を対象に研修を実施し、職員の意識啓発や庁内推進体制の強化を図りました。また、セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに関して「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を開催し、全庁的な取り組みとなるよう図りました。

## その他

○「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」として、研修・啓発活動開催事業では4団体、研修参加費では1団体に対して交付し、市民団体等の啓発活動などに活用されました。

○子育てしやすい環境をつくるため、「子育て支援センター」や「幼児クラブ」において、子育てに対する不安や悩みへの助言、情報交換、地域の中の仲間づくりを図りました。また、仕事と子育ての両立のため、通常保育をはじめ延長保育、休日保育、病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施しました。

また、個々のニーズへの柔軟な対応や市民参加による子育て支援体制のための「ファミリー・サポート・センター事業」や、地域みんなで子育てを支える意識づくりのための「子育て・子育てパートナーシップ事業」に対し支援を行いました。

○関連団体等と連携し、会津地方振興局「女性就業相談コーナー」や、ハローワーク「マザーズコーナー」等の紹介により女性の求職活動やスキルアップを支援しました。

## <基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり>

### ◆施策の参考値（数値指標は掲げていません）

施策の方向性・重点事業	項目	H19年度	H24年度
13-32	DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがある女性割合 （大声で怒鳴るなどの精神的暴力の受けた女性割合）	19.1%	22.3%

※「男女共同参画に関する市民意識調査」については、H19年度とH24年度に実施し、結果について市ホームページなどで公表しています。

資料出所：H19年度・H24年度男女共同参画に関する市民意識調査（※）より



施策の方向性及び重点事業	項 目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
13-32	会津若松市女性福祉相談室における女性相談件数（延べ総数）	675 件	620 件	775 件	839 件	855 件	644 件
	上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（延べ件数） （上段：DVを主訴とする相談件数） （下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数）	26 件 22 件	33 件 23 件	32 件 101 件	35 件 49 件	60 件 36 件	47 件 85 件

資料出所：会津若松市女性福祉相談室における統計資料より

#### ◆主な実施事業の概要と評価

##### **DV等の防止・相談窓口の充実** (13-32)

- 女性福祉相談室における相談件数自体は昨年度と比較し減少していますが、DVを含んだ相談件数は増加の傾向があり、DVや女性福祉相談室に対する認知度や意識の高まりが相談件数の増加の要因と推察されます。
- DV相談窓口周知のためのカードを作成、公共施設等へ配置を行ったほか、DV防止キャンペーン期間中（11月12日～11月25日）にDV防止啓発のための小冊子の配布や講演会を実施するなど、DV防止に向けた啓発活動を積極的に実施しました。
- 女性福祉相談室など各種相談窓口の周知を行い、相談者の各種相談へのきめ細やかな対応に努めました。

## ＜総括と今後の取り組み＞

平成 25 年度については、全庁的な取り組みを含め、実施計画書に則り 61 事業を実施いたしました。

以下、プランの基本目標に沿い、主な施策の総括と今後の取り組みを明記します。

### ◆基本目標Ⅰ 男女平等のための意識づくり

#### ◎1 固定的性別役割分担意識の解消（施策の方向性1 反発・誤解解消）

男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行や会津図書館内「男女共同参画コーナー」への関連図書の整備・充実、あいべあによる情報メールマガジンなどにより周知啓発活動を行いました。しかしながら、職場、習慣・しきたり、政治の場等において「男性優位」と感じている人は約6割と多く、固定的な性別役割分担意識も依然として根強く残っており、男女ともに自分や相手の選択肢や可能性を狭めていることも少なくありません。男女共同参画社会形成の重要性や必要性を一人でも多くの方に理解してもらうため、身近な話題や親しみやすい表現など工夫しながら、様々な方法により今後も引き続き啓発活動を積極的に進めます。

#### ◎2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育（施策の方向性2 子どもの基点化）

「子ども人生講座（男女平等教育）」や「男女平等に関する作文コンクール」を通して、男女平等や学校・家庭における協力の大切さなどについての意識啓発を行いました。「子ども人生講座」はほぼ全ての小学校が毎年実施を希望しているところであり、「男女平等に関する作文コンクール」の応募件数も年々増加するなど、子どもへの男女平等の意識づけが学校教育を通して育まれているものと推察されます。次代を担う子どもたちが今のうちから男女平等の生き方ができ、お互いの人格や個性を尊重し合えるよう、引き続き子どもを対象とした事業を重点事業と位置づけ、男女共同参画意識の醸成を図ります。

### ◎3 女性登用促進のための意識啓発・エンパワーメント (施策の方向性4 女性のステップアップ)

「きらめき女性塾」や「アクションレディース」などの各種エンパワーメント研修を実施し、意識啓発やスキルアップを取り入れた学習の機会を提供しました。なお、PTA会長や町内会等の代表的な地位における女性の割合や、委員会・審議会等における女性委員の割合が依然として目標の30%に届かないことから、政策決定過程の場やさまざまな活動の場へ積極的に参画していけるよう、引き続き女性登用促進のための意識啓発や女性のエンパワーメント研修、女性人材リストへの登録による参画の機会づくりを行い、さらなる推進を図っていきます。

また、更なる庁内連携を図り、審議会等における「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を行うことで、所管する所属への改善を促していきます。

### その他 (施策の方向性3 男性のチャレンジ/家族いきいき ほか)

男女共同参画の取り組みは女性だけのものではなく、男性にとっても長時間労働や子育て、介護の問題、現役を退いた後の人生設計、地域との関わり合いなど様々な課題がありますので、今後は男性側の課題に関連した情報の提供や男性を対象とした家事・育児講座の開催などを検討し、幅広い視野から男女共同参画の推進を図っていきます。

## ◆基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり

### ◎4 仕事と生活の調和の視点での施策展開 (施策の方向性6 男女がともに働きやすい環境づくり)

「男女共同参画推進事業者表彰」について、平成25年度は3事業者が表彰を受け、これまでの9年間で合計20事業者が表彰を受けました。また、過去受賞者に対し追跡調査を行うことで、受賞時以降の取り組みや実績について把握をしました。男性の多い職場で女性の活躍支援を推進するためのポジティブ・アクションや、男性も育児休業が取得でき、子育てしやすい職場環境など、男女がともに働きやすい職場環境の整備や取り組みは徐々に広がっているものと推察されます。今後も、男性・

女性に関わらず均等に能力が発揮できる機会が与えられ、ワーク・ライフ・バランス（仕事の家庭の調和）推進に取り組む事業者の拡大に向けて、引き続き事業者等への啓発活動を実施していきます。

#### その他 （施策の方向性 8 市民主役化）

市民団体等が男女共同参画社会づくりに向けた啓発活動の実施や研修等に参加する際に、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した財政的支援を行うことで、市民団体等の活性化に寄与することができました。引き続き、補助金の交付や情報提供などの支援を行いながら、市民団体等との協働による啓発活動や実践活動に取り組んでいきます。

#### 庁内における推進 （施策の方向性 10 市役所が率先していく改革）

庁内各所属に1人ずつ配置している男女共同参画推進員や新規採用職員を対象に、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、意識啓発や各種施策への反映が図られたことから、引き続き研修会や情報提供等に努めます。

また、女性職員の割合は年々微増ではあるものの増加しており、階層別研修や管理職研修等を男女区別なく実施するとともに、個々の能力や個性を十分発揮できる職場環境づくりや配置管理に努め、管理監督職への女性登用を図っていきます。

さらに、セクシュアル・ハラスメント防止事業としては、管理職を対象とした研修会や情報提供、セクハラ苦情相談室の周知などを引き続き行い、窓口の周知徹底など防止に向けて取り組んでいきます。

男性も育児休業が取得しやすい環境づくりに向けた取り組みについては、当該制度の情報提供や取得しやすい雰囲気醸成、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、前例を増やすことで庁内全体として取得しやすい環境づくりを推進していきます。

## ◆基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり

### DV等の防止・相談窓口の充実

「女性に対するあらゆる暴力（DV）を根絶する」ため、DV相談窓口周知のためのカードを作成し公共施設等へ配置したほか、市政だよりへの掲載、DV防止キャンペーンでの小冊子配布、DV防止講演会を開催しました。

家庭環境の変化や離婚の増加、DVの問題など、多様化・複雑化している男女間の問題に対して、今後もの確に対応し解決に向けた対策ができるよう、引き続き関係各課が連携しながら各種相談窓口の周知や啓発活動、相談窓口の充実に努めます。

## ◆さいごに

平成25年度をもって「第3次会津若松市男女共同参画推進プラン（改訂版）」の最終年度を迎えました。これまでの総括を踏まえ新たに策定された「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」では、「防災分野への男女共同参画」や「男性にとっての男女共同参画」が新たな視点として盛り込まれており、「男女共同参画への理解促進」、「男女共同参画の視点による学習の推進（学校教育・生涯学習）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」、「地域活動における男女共同参画の環境づくり」、「政策・方針決定過程への男女共同参画の促進」、「人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援（DV等防止）」の6つを重点目標として掲げ、男女共同参画への意識づくりや社会環境づくりを推進していきます。

# < 各事業概要 >

1. 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン(改訂版)に基づく事業

平成25年度男女共同参画推進状況報告書(各事業概要)

◎実施区分/A: 今後も引き続き実施 B: 平成26年度新規事業(予定) C: 平成27年度以降事業予定 D: 現在実施困難、引き続き検討中 E: 平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成25年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	1 反発・誤解解消	1	情報紙等による広報・啓発	各種パンフレットの活用	○パンフレット等を活用しながら市民への意識啓発を図った。 ・会津若松市は男女共同参画社会づくりを推進しています(事業周知用) ・男女共同参画社会とは ・会津図書館男女共同参画図書コーナーPRチラシ	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
				新プランのパンフレット作成	○市民編集委員の協力のもと、第4次会津若松市男女共同参画推進プランの策定に伴い、パンフレット版を作成し、市民への広報を行った。 また、今後の講座やイベント等に活用していく。 ・編集委員 2名 ・平成26年4月1日号市政だよりに挟み込み ・作成枚数(55,500部作成)	278	E		企画調整課 協働・男女参画室
				情報紙の作成	○ボランティアの編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 ・編集委員 2名 ・3月1日号市政だよりに挟み込み ・全世帯に配付(52,800部作成)	272	A		企画調整課 協働・男女参画室
				情報メールの配信	○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 ・配信回数 5回	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
		2	関係図書・ビデオの整備	「男女共同参画コーナー」の整備	○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ・平成25年度購入図書 0冊 ・新潟県長岡市からの寄付金による図書整備 21冊 ・寄贈図書の設置パネル購入 1基  ○平成25年度末現在165冊(うち寄贈21冊含む)	18	A		企画調整課 協働・男女参画室
					○図書館において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。 ・整備冊数 69冊 内 購入 46冊 寄贈 23冊	79	A		生涯学習総合センター
		3	出前講座等の実施	出前講座	○テーマ:「男女共同参画について考えよう」 ○実施回数:2回  ①実施日:平成25年5月17日 団体名:会津若松市男女共同参画推進条例研究会 受講者:10名  ②実施日:平成26年1月23日 団体名:県立会津第二高校 受講者:50名	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
					○男女共同参画に関連のある団体に対し、出前講座の存在を周知すると共に、出前講座を継続的に利用している団体に男女共同参画についての講座を薦めてきた。 ・出前講座依頼 2回(延べ60名参加)	0	A		生涯学習総合センター

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	1 反発・誤解解消  2 子どもの基点化	その他	その他	男女共同参画週間の周知	○市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示するとともに、国作成のポスター・チラシなどを会津図書館内男女共同参画コーナーや協働・男女参画室前、各公民館等に掲示した。  ○市のホームページや庁内情報に掲載した。	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
		4	男女混合名簿導入の推進	男女混合名簿導入を推進する	○男女混合名簿の全小中学校導入完了（平成21年度）	0		目標・現状値 100%	
		5	男女平等に関する作文募集	男女平等に関する作文コンクールを実施し、優秀者を選定し表彰	○対象：市内の小中学生 応募者数：計343名 （小学生低学年の部11名、小学生高学年の部52名、中学生の部280名） 賞：選考により優れた作品10点が入選（最優秀賞3点、優秀賞7点）  ○表彰式：平成26年1月31日 市長室にて表彰状を授与を行った。  ○男女共同参画関係団体のイベントで、最優秀賞賞作文の本人による朗読発表を行った。  ○市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に一部作文を掲載した。	89	A		企画調整課 協働・男女参画室
				男女平等に関する作文コンクールの実施について周知	○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼してきたことにより、出品数も増加の傾向にある。	0	A		学校教育課
		6	教育の場における男女平等教育の推進	出前講座の実施	○テーマ：「子ども人生講座～男女平等を考える～」 ○実施にあたり、協働・男女参画室において各学校・外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートに努めた。  ・対象：小学校5年生又は6年生（各クラスごとに実施） ・講師：外部講師2名 ・実施校：市内小学校全19校 ・授業数：のべ42回  (参考：実施校及び授業数) ・H18 9校 36回 ・H19 7校 29回 ・H20 11校 40回 ・H21 19校 48回 ・H22 19校 46回 ・H23 18校 42回 ・H24 18校 41回 ・H25 19校 42回	210	A	小中学校 全校実施	企画調整課 協働・男女参画室
		7	生きるための性教育の推進	学校教育の中で性教育を推進	○各学校が、性に関する全体計画等に基づき、関係教科等（体育、学級活動等）において実施してきた。また、その一部を実践事例集として取りまとめることにより、各学校でより良い実践ができるようにした。	0	A		学校教育課



## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本 目標	施策の 方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 （千円）	実施 区分	目標 （期待）値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族いきいき	8	おもしろ・楽しい家事育児事業	講座の開催	<b>【育児支援】</b> ○地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催で未就園児及び小学生低学年の児童等を持つ親と子への育児支援を行った。 ・対象：小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者 ・内容：人形劇、ゲーム ・開催日：8/12 ・延べ人数：43名	0	A		南公民館
				講座の開催	<b>【料理教室】</b> ○小学5,6年生を対象とした講座「チャレンジ・キッズ」で料理教室を実施。特に後片付けなどに重点をおいて、積極的な家事参加を指導。 受講者数：8名 内容：たこやき作り ・開催日：5/16～12/15（全8回中の1回） ・延べ人数：51名 ・料理教室のほか、鶴ヶ城の歴史講座や移動学級（新潟市博物館・喜多方市レトロ横丁等）を開催  ○高齢者を対象とした講座「ことぶき学級」で料理教室を実施。家にこもりがちな高齢者を対象にした簡単でおいしい料理教室が好評である。 受講者数：23名 内容：たこやき作り ・開催日：5/17～12/20（全8回中の1回） ・延べ人数：187名 ・料理教室のほか、文化祭参加、絵付け体験やこけ玉づくり、折紙教室を開催	0	A		南公民館
				講座の開催	<b>【男のこだわり本格派講座】</b> ○団塊世代の男性が持つこだわりを大切にしながら学習し、今後の活動において、より本格的に深く広がるように学んでいただいた。 ・期間：5/26～12/1 ・回数：8回 ・内容：コーヒー、煎茶、料理、カクテル、紅茶、テーブルマナー、魚さばき、そば打ち ・受講者数：のべ63名	67	A		東公民館
				講座の開催	<b>【少年少女探検隊】</b> ○小学生を対象に、「会津自然の家で遊ぼう」、「文化祭への参加作品を作ろう」、「ランドセルのららや工場見学」を実施した。保護者の方にもご協力いただいた。 ・期間：7/12～11/30 ・回数：4回 ・受講者数：延べ9名	6	A		湊公民館
				講座の開催	<b>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】</b> ◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○人に好かれる話し方・聞き方（1回） ・受講者数：43名 ・実施月日：5月28日 ・講師：アナウンサー&マナー講師 ・内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。  ○会津の食文化（講座1回・調理実習1回） ・受講者数：延べ83名 ・実施月日：12月10日、12月17日 ・講師：郡山女子大学准教授 ・内容：講義（1回）により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習（1回）を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。	21	A		高齢福祉課

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施区分	目標 (期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族いきいき	9	家族いきいき事業	講座の開催	<p>【親子ふれあい広場】</p> <p>○ねらい 自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。</p> <p>○内容 ①開講式 ・ おもしろマジック教室 ②バウム・クーヘンづくり ③オーバーナイトハイキング2013 ④カヌー体験 ⑤飯盛山洞門くぐり ⑥グラウンドゴルフ</p> <p>・ 受講対象・定員： 小学生とその保護者 15組 ・ 受講者数：17組41名 ・ 実施回数：6回（5/26～1/26） ・ 出席率：42%（43組112人）</p>	14	A		北公民館
		10	家族経営協定推進事業	家族経営協定の推進	<p>○ 農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図った。</p> <p>・ 家族経営協定45件※農業委員会管轄</p>	0	A		農政課
	4 女性のステップアップ	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	<p>○ 「きらめき女性塾」との統合のため、平成25年度は実施なし</p>	0	E		企画調整課 協働・男女参画室
				講座の開催	<p>【アクションレディース】</p> <p>○ねらい 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学ぶ。平成25年度は、「古典芸能を愉しむ」を重点テーマとして学習した。</p> <p>○内容 ①開講式・「古典芸能を愉しむ」 ②移動学習 「会津美里町の仏教遺跡を訪ねて」 ③料理教室「中国の文化と餃子」 ④特別講演「文化と復興」 ⑤「古典芸能を愉しむ」 ⑥健康教室「ヨガ」 ⑦「古典芸能を愉しむ」 ⑧手工芸教室「手提バッグ」 ⑨「古典芸能を愉しむ」 ⑩手工芸教室「手提バッグ」 ⑪手工芸教室「手提バッグ」 ⑫北地区文化祭参加</p> <p>・ 受講対象・定員：成人女性30名 ・ 受講者数：32名 ・ 実施回数：12回（5/28～12/12） ・ 出席率49.2%（189人）</p>	28	A		北公民館

# 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	女性のステップアップ	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	<b>【女性を愉しむ会】</b> ○『女性の居場所』として、受講生の居心地の良い講座を目標に実施した。  ・実施回数：10回（5/15～12/4） ・受講者数：延79人	11	A		北会津公民館
		12	「きらめき女性塾」の開催	講座の開催	<b>【きらめき女性塾】</b> ○政策決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント研修を行った。 ○講座回数：8回 ○受講者数：23名 延べ152名 ○内容： ①9/18 開講式・まなびの基礎講座「いまの女性の現状を語ります！働くこと・結婚・子育て…」（福島県男女共生センター 事業課 主査 岡部貴敏氏） ②9/19 まなびの茶話会「会津のハンサムウーマン 長門屋の女将さんを招きます」（本家長門屋 五代目女将 鈴木素子氏） ③9/26 まなびの歴史講座「会津がもっと好きになる歴史のお話」（市職員） ④10/3・10・24 「自分らしく輝こう！講座～プロからのアドバイスで、行動力アップ！～」（リファインアカデミー株式会社 代重巢敦子氏） ⑤10/29 「まなびのワークショップカフェ」（市職員） ⑥11/29 「閉講式・振り返り」	91	A		企画調整課 協働・男女参画室
		13	女性の人材情報の整備	人材リストの作成	<b>【女性人材登録リスト】</b> ○女性の人材情報を確保・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用促進を図る。  ○H25年度末時点 登録者：33名 （内、H25新規登録者7名）  ○過去の活用状況 ・男女共同参画審議会委員 5名 ・社会教育指導員 1名 ・中央公民館事業懇談会 1名 ・行政機構審議会 2名 ・行政システム改革懇談会 2名 ・都市計画マスタープランワークショップメンバー2名  ・景観審議会委員1名 ・女性相談員1名（審議会委員兼任） ・環境審議会委員1名 ・都市計画審議会委員1名 ・外部評価委員会1名	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
				人材リスト登録への呼びかけ及び人材リストの活用の紹介	○きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録への呼びかけを行ったほか、庁内においてもリスト活用のお知らせを定期的に配信した。	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
		14	審議会等の女性登用促進	審議会等の女性委員の登用	○対内文等の周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」等の適正な運用の遵守徹底を図り、「会津若松市女性人材リスト（企画調整課作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。  ○審議会等における女性委員の割合（各行政委員会・広域除く）  H22. 4. 1現在21.5%、H23. 4. 1現在21.9% H24. 4. 1現在21.3% H25. 4. 1現在25.8%（※全委員数333名中の女性委員数：86名）	0	A	女性委員（行政委員含む）割合目標値 30.0% (H28)	人事課

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	国際理解と国際交流活動の推進	15	国際理解と国際交流活動の推進	会津若松市国際交流協会における異文化交流事業	<p>○会津若松市国際交流協会に負担金を支出し、ワールドツアーなどの事業を実施し、市民と在住外国人が交流し、互いの文化や価値観の違いを学ぶ場を設けた。</p> <p>【ワールドツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/18（土）オーストラリア（文化紹介）（14人）</li> <li>・6/25（火）中国（肉まんづくり）（21人）</li> <li>・7/24（水）コロンビア（サルサダンス）（22人）</li> <li>・10/30（水）アフリカ4ヶ国（32名）</li> <li>・11/24（日）オーストラリア（ダンパとカレー作り）（12人）</li> </ul> <p>【ハローワールドクラブ（小学生向けの英会話・国際理解クラス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～12月土曜午前（合計24回）</li> <li>・市内の小学1～6年生 参加者67人</li> </ul>	0	A		企画調整課
		II 男女共同参画の社会環境づくり	6 男女がともに働きやすい環境づくり	16	事業主理解促進	事業主に対して、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼	<p>○市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。※事業主からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H20 34.0%、H21 48.7%、H22 49.9%、H23 49.7%、H24 46.2%、H25 41.8%</p>	0	A
工事入札の総合評価方式試行導入において男女共同参画の推進を評価項目として設定	<p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。</p>				0	A		契約検査課	
パンフレットを送付し意識啓発を図る	<p>○事業者表彰応募用紙と併せて、「ワーク・ライフ・バランス」に関するチラシをダイレクトメールで事業者約330社に対し送付することで、啓発を図った。</p>			0	A		企画調整課 協働・男女参画室		
		17	男女共同参画推進事業者表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	<p>【男女共同参画推進事業者表彰】</p> <p>○男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者に対して表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促す。</p> <p>○市内に事業所がある事業者で、応募があった事業者の中から選考。</p> <p>○応募数を増やすため、ダイレクトメールによる事業者330社へのチラシ送付や商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等への窓口にてチラシ配置を依頼。結果3事業者より応募があった。</p> <p>男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、H25年度は以下の3事業者を表彰。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社 田季野</li> <li>・日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社 会津工場</li> <li>・富士ソフトサービスビューロ株式会社 会津コールセンター</li> </ul> <p>○表彰式：1月31日 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談</p> <p>○取り組みの発表：2月22日 会津若松市男女共同参画推進実行委員会主催による「男女共同参画都市宣言のつどい」にて、受賞事業者が自らの取り組みを発表する機会を設けた。</p> <p>○過去受賞事業者への追跡調査 過去受賞事業者へ、現在の取り組みや状況について追跡調査を行った。</p>	71	A		企画調整課 協働・男女参画室

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	6 男女がともに働きやすい環境づくり	18	就労・生活環境などの整備促進	関連ポスター・パンフレット等の掲示及び事業者への配布	○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。  ○パンフレット等の設置場所 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、會津稽古堂など	0	A		商工課
		19	子育て家庭への各種サービスの充実	保育サービスの実施・子育て支援援助活動の支援	【ファミリー・サポート・センター事業】 ○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）に対し支援を行った。  ○市民参加による子育て支援体制の中核を担う「ファミリー・サポート・あいづ」が実施する、地域みんなで子育てを支える意識づくりやサポート会員の拡大並びに子育てサポート体制のための事業（子育て・子育てパートナーシップ事業）に対し支援を行った。  ・ファミリー・サポート・センター事業（6,324千円） ・子育て・子育てパートナーシップ事業（2,152千円）	8,476	A		こども家庭課
				保育サービスの実施・子育て支援援助活動の支援	○認可保育所など18ヶ所に子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。  ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。  ○仕事と子育て両立のため、通常保育をはじめ、延長保育や休日保育、病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。	257,448	A		こども保育課
	7 女性のチャレンジ支援	20	女性の就業支援	講習会、相談会等の開催	○関連団体と連携し、福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。	0	A		商工課
	21	農村女性の活動支援	各種研修会等への参加	女性農業者を対象とした漬物講習会と漬物マルシェ事業を実施した。 ○講習会 ・回数 3回 ・開催日 7月～9月 ・参加者 延べ52名 ○漬物マルシェ ・出展イベント数 2回 ・開催日 10月 ・出品者 延べ7名3団体	224	A		農政課	
	8 市民役化	22	NPO活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	【研修・啓発活動開催事業補助】 (計145,000円) ○「ベアテの贈り物」上映会 ○「会津若松市男女共同参画都市宣言」の掲額 ○山形県村山市・山形市視察研修 ○「H25男女共同参画都市宣言のつどい」開催  【研修参加事業補助】 (計5,000円) ○「H25男女共同参画推進フォーラム」への研修参加	150	A		企画調整課 協働・男女参画室

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施区分	目標 (期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	男女共同参画推進活動のネットワーク化	23	男女共同参画推進活動のネットワーク化	ネットワーク加入者の募集	○各種出前講座や研修等の開催時に、ネットワーク会議の紹介パンフレットなどを配付した他、市ホームページにおいて周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。  ○年度末登録状況：市民団体16・企業1・個人2	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
				情報の提供	○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。（各種チラシの配布・送付等）	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
				会議の開催	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。  ・開催：4回（5/22～2/19） ・議題： 「ネットワーク会議のあり方」 「市・共生センター等の事業情報」 「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」等	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
	10 市役所が率先していく改革	24	庁内推進体制の充実・強化	男女共同参画チェックリストを作成・検証し、職場環境の改善を図る	○隔年で実施（平成25年度は実施なし）	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
				男女共同参画推進員の設置	○各所属に男女共同参画推進員（副主幹相当職）1名を配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧し、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど職場における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
				研修会の開催	【研修会の開催】 ○実施日：4月24日 ○受講者：男女共同参画推進員 60名のうち34名出席 ○研修内容： ①男女共同参画推進員の業務 ②市審議会等への女性登用等の推進 ③次期プラン策定への協力依頼 ④講義「ワーク・ライフ・バランスについて」（協働・男女参画室長より）	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
男女共同参画に関する職員研修の実施				○新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。  ・受講者：平成25年度新規採用職員26名（男性15名、女性11名）  ・講師：企画政策部企画調整課 職員 総務部人事課 職員  ・内容 ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（50分） ②ワークライフバランス（70分）	0	A		企画調整課 協働・男女参画室 ・ 人事課	
			情報の発信、各職場における意識啓発	○国、県の情報等を各所属へ配布し、職員の意識啓発を図った。	0	A		企画調整課 協働・男女参画室 ・ 人事課	

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額（千円）	実施区分	目標（期待）値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	25	女性職員のエンパワーマent/女性職員登用の促進	女性職員のエンパワーマentのための研修会を開催し、職務遂行能力と意欲の向上を図る	※24 男女協同参画に関する職員研修の実施の項目に同じ。  (参考) ・平成25年度女性職員の研修受講率 30.0% 平成25年4月の職員総数に対する女性職員の割合 31.9%	0	A	女性職員の研修会等参加率（職員総数に対する女性職員の割合同程度）	人事課
			女性職員登用の促進	【管理監督者への女性登用の促進】  ○副主幹職以上女性割合 目標30% H21.4 36名/303名=11.9% H22.4 34名/295名=11.5% H23.4 34名/286名=11.9% H24.4 38名/281名=13.5% H25.4 41名/292名=14.0% H26.4 42名/294名=14.3%  《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H21.4. 326名/1,035名=31.5% ・H22.4. 315名/1,001名=31.5% ・H23.4. 315名/ 987名=31.9% ・H24.4. 309名/ 977名=31.6% ・H25.4. 312名/ 976名=32.0% ・H26.4. 301名/ 964名=31.2%	0	A	目標値副主幹職以上の女性割合30%	人事課	
		26	セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメントの防止対策	○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施した。 ・開催日時：6月28日 ・対象：管理職（所属長） ・参加人数：19名 （男性18名、女性1名） ・講師：(財)公務人材開発協会 講師 菊入 和子 氏	40	A		人事課
				セクシュアル・ハラスメントの実態調査	○セクシュアル・ハラスメントの実態を調査するために、隔年で「セクシュアル・ハラスメントアンケート」を実施している。  ○前回は平成24年度に実施したため、平成25年度は実施せず。次回は平成26年度に実施予定である。	0	B		人事課
				セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施し、管理職に対しセクハラ防止のための情報提供を行った。  ・セクハラ苦情相談件数 平成25年度⇒0件	40	A		人事課
				職員が相談しやすい体制や環境を整備	○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。	0	A		人事課

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本 目標	施策の 方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 （千円）	実施 区分	目標 （期待）値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	27	育児休業を取得しやすい環境の整備	女性職員に加え、男性職員も安心して育児休業を取得できる環境づくりを行う。	○特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」を通じ、男性職員の育児休業等取得率目標値である10%達成に向け、庁内イントラネット等に各種休暇にかかる冊子等を掲載するなど取得の促進に向け情報の提供を行った。  ※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） ・H20 5.0% ・H21 0.0% ・H22 3.8% ・H23 15%（3人/20人） ・H24 5%（1人/20人） ・H25 0%（0人/7人）	0	A	男性職員の育児休業取得率目標値10.0%	人事課
		11	拠点となる機能の整備	情報の収集	○行政機構改革により、平成25年度から「企画調整課 協働・男女参画室」と分室になり、①市民協働推進・②男女共同参画推進・③ユニバーサルデザイン推進の3つについて専任で担当することとなった。  ○協働・男女参画室として公民館や関係各課との連携を図り、男女共同参画を推進する団体・グループ等へ情報提供や交流・学習の機会の提供を行い、市民が主体的に活動を行う場の整備を図った。	0	E		企画調整課 協働・男女参画室
	12 調査／情報収集と提供	29	市民意識調査・実態調査の実施	市民意識調査・実態調査の実施	○プラン策定基礎資料となる調査であるため、プラン策定前年に実施済み。 平成25年度の実施はなし	0			企画調整課 協働・男女参画室
		30	統計資料等の整備	男女共同参画データブックの更新	○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	13 権利擁護	31	刊行物の表現の見直し	広報紙やパンフレットの表現の見直し	○市で発行する広報紙等について「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするよう推進員研修会の時に周知した。  ○個人情報などの保護に最大限配慮するとともに、刊行物などの表現についても一方の性に偏らないように配慮している。	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
			情報提供		○固定的な性別役割分担意識を持たないように「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現を用いて、市政だよりの編集を行っている。	0	A		秘書広聴課
	32	女性への暴力の根絶	市民への啓発	○DV相談窓口周知のためのカードを作成し、公共施設等へ設置した。 ○市政だよりにDVに関する記事を掲載した。 ○DV防止啓発のための小冊子を作成し、DV防止キャンペーン時（11月実施）に配布した。 ○講演会を実施し、DV防止と、女性が家族と良い関係を築きつつ自分らしく生活していくための啓発を行った。  ※ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者や恋人など、親愛な関係にある者から振るわれる暴力をいう。	116	A		こども家庭課	



## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施区分	目標 (期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	13 権利擁護	32	女性への暴力の根絶	DV防止キャンペーンの開催	○市民に対し、DVについての理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、DV防止講演会を実施した。 <DV防止講演会> ・開催日：11月23日 ・聴講者：延66名	232	A		こども家庭課
		33	相談窓口の拡充	一般相談	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員：2名 相談時間：8:30~17:00	7402	A		環境生活課
				専門相談	○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施した。 年12回、1回の相談定員は12名	630	A		環境生活課
				○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年7回	0	A		環境生活課	
				○行政相談 総務省委嘱行政相談委員の協力により実施（旧若松、北会津、河東の各地域で年7回）	0	A		環境生活課	
				○登記・宅地建物相談 司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会の協力により実施。 (登記相談 年12回、宅地建物相談 年6回)	0	A		環境生活課	
				○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力のもと、1月を除く第1土曜日に相談会を開催した。	0	A		環境生活課	
				○行政書士相談会 県行政書士会の協力のもと、偶数月の第4火曜日に相談会を開催した。	0	A		環境生活課	
				○無料公証相談（H26年度から） 公証人の協力のもと、毎月第3水曜日に開催する。	0	B		環境生活課	
				○相談窓口の周知 市政だよりに女性福祉相談室の概要を掲載し、広く市民への周知を図った。  ○パンフレットの活用 こども家庭課窓口に女性相談のパンフレットを置き周知を図った。  ○女性福祉相談室の設置 女性福祉相談室に専門の女性相談員を配置し、相談業務を実施した。	4,505	A		こども家庭課	

## 平成25年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

◎実施区分/A：今後も引き続き実施 B：平成26年度新規事業(予定) C：平成27年度以降事業予定 D：現在実施困難、引き続き検討中 E：平成25年度で事業完了

基本 目標	施策の 方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要（平成25年度）	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	33	相談窓口の拡充	専門相談	○会津若松市男女共同参画苦情処理委員会 ・委員：3名（弁護士1名・有識者2名） ・現任委員の任期：平成24年5月7日～平成26年5月6日  ・苦情処理委員会開催：0回 苦情申出件数：0件	0	A		企画調整課 協働・男女参画室
		34	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	情報の提供	○平成25年度は県や教育委員会において市民への情報提供を行ったため、出前講座等の実績なし。  ※リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ：男女の対等な関係の下に、互いの性に関する理解及び決定が尊重されるとともに、生む性としての女性の生涯にわたる健康及びその権利をいう。	0	E		健康増進課

## 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：9名（学識経験者 6名・一般公募3名） （現任委員の任期 平成24年10月18日～平成26年10月17日）</li> <li>○審議会開催：3回（10月28日、11月22日、12月24日）</li> <li>○報告事項：平成24年度男女共同参画推進事業について報告</li> <li>○審議事項：・男女平等に関する作文コンクール及び男女共同参画推進事業者表彰の受賞者選考審査 ・第4次会津若松市男女共同参画推進プラン（諮問・答申）</li> </ul>	154
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成24年5月7日から平成26年5月6日）</li> <li>○苦情処理委員会開催：0回</li> <li>○苦情申出件数：0件</li> </ul>	0